

2019年3月8日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

積水ハウス・リート投資法人

代表者名 執行役員

井 上 順 一

(コード番号：3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

井 上 順 一

問合せ先 I R部長

佐々木吉弥

TEL. 03-6447-4870 (代表)

資産運用会社による「責任投資原則 (PRI)」への署名に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する積水ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、この度、「責任投資原則 (PRI)」へ署名を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 責任投資原則 (PRI) への署名について

「責任投資原則 (PRI : Principles for Responsible Investment)」(以下「PRI」といいます。)とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長(当時)が金融業界に対して提唱した下記の6つの原則、及びそれを実現させるための国際的な投資家のネットワークです。

PRIでは、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) (以下併せて「ESG」といいます。)の課題を投資分析と意思決定のプロセスに組み込むことで、長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受益者に対する受託者責任を従来以上に果たすことを目指しています。

本投資法人及び本資産運用会社は、従前より ESG に配慮した不動産投資運用を行っており、これらの取り組みは PRI の目指す方向性と合致していると考えたことから、PRI の基本的な考え方に賛同し、2019年3月に署名機関となりました。なお、2019年2月時点で、全世界での署名機関数は約2,300機関に及んでいます。

Signatory of:



<PRI の 6 つの原則>

- (1) 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスに ESG の課題を組み込みます
- (2) 私たちは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習に ESG 問題を組み入れます
- (3) 私たちは、投資対象の主体に対して ESG の課題について適切な開示を求めます
- (4) 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います
- (5) 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
- (6) 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

2. 本投資法人及び本資産運用会社の ESG への取組み

本投資法人及び本資産運用会社は、サステナブル（持続可能な）社会の実現に向け、ESGへ配慮した不動産投資運用を行い、居住用不動産及び商業用不動産等において、入居者の「持続可能な生活拠点」及びテナント企業の「持続可能な事業活動拠点」を提供するとともに「投資主価値の最大化」を図ることを目指しています。

本投資法人及び本資産運用会社は、スポンサーである積水ハウス株式会社の持つ不動産の運営管理に関するノウハウを活用しつつ、今後も保有資産におけるテナント満足度の向上に即した省エネルギー・環境配慮、生活の安全性や事業の継続性の確保等を一層推進していきたいと考えています。また、本投資法人及び本資産運用会社は、ESGに関する情報を積極的に開示し、各ステークホルダーとのコミュニケーションツールとして活かすとともに、環境や社会全体のサステナビリティを確保するための取組みとして外部認証の継続的な取得を進めております。

本投資法人及び本資産運用会社の ESG への取組みの詳細については、本投資法人のウェブサイト「[ESG への取組み](#)」をご覧ください。

以 上

* 本投資法人のウェブサイト：<http://sekisuihouse-reit.co.jp/>